

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 海江田医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基本制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1461番地
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 9月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 9月 12日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	海江田医院	鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1461番地	療養病床18床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年 8月26日 令和 4年 6月期決算の確定

(3) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

なし

(4) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和5年4月12日県より定款変更の認可通知

(5) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人 海江田医院
 所在地 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1 4 6 1 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 6月 30日現在)

1. 資 産 額 226,611 千円
 2. 負 債 額 23,034 千円
 3. 純 資 産 額 203,577 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分	金 額	
A 流 動 資 産	112,371	
B 固 定 資 産	114,240	
C 資 産 合 計 (A + B)	226,611	
D 負 債 合 計	23,034	
E 純 資 産 (C - D)	203,577	

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 海江田医院

※医療法人整理番号

所在地 薩摩郡さつま町宮之城屋地 1 4 6 1 番地

貸 借 対 照 表

(令和 5年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	112,371	I 流 動 負 債	13,525
II 固 定 資 産	114,240	II 固 定 負 債	9,509
1 有 形 固 定 資 産	61,087		
2 無 形 固 定 資 産	171	負 債 合 計	23,034
3 そ の 他 の 資 産	52,981	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	5,000
		II 積 立 金	198,577
		純 資 産 合 計	203,577
資 産 合 計	226,611	負 債 ・ 純 資 産 合 計	226,611

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 海江田医院

所在地 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1461番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人海江田医院
理事長 海江田 康光 殿

私は、医療法人海江田医院令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月22日

医療法人海江田医院

監事 押井 啓一

